

2026年度事業計画（案）
（2026年4月1日から2027年3月31日）

1. 奨学金給付事業

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な兵庫県出身又は兵庫県内の学校に在学中の高校生、大学生及び大学院生（大学生、大学院生は理系）に対して、奨学金を給付する。なお、物価高騰の影響などを考慮して、2026年度より新規募集の高校生の奨学金は、一人あたり月額15,000円/月から20,000円に増額する。

（1）【高校生】

- ・兵庫県立高等学校10校の第1学年を対象として、22名の奨学生を募集する。
2026年度より第1学年の奨学金を増額するが、資産運用で収入増を図る。
（募集期間：4月15日から6月30日）
- ・2025年度は、募集前に対象校を全て訪問し、当財団の奨学金事業を説明した結果、20名募集に対し21名（内1年限定1名）の応募があり、全員採択した。
- ・2025年度の第1学年20名（1年限定者除く）、第2学年14名は、学校長より提出される奨学生修学状況報告書及び成績表を選考委員が評価して、問題が無いことが確認できれば、給付を継続する。
- ・奨学金は、原則として3年間継続給付するが、成績、保護者の収入状況により、例外的に1年間のみ給付する場合がある（募集要項に明記）。
- ・これにより、2026年度は、高校生合計56名の内、新規募集する1年生22名は、一人あたり月額20,000円、進級する34名は月額15,000円で、給付額は、1,140万円とする。
- ・なお、収入の増減により奨学生の採用数を調整する場合がある。

（2）【大学生、大学院生】

- ・国公立大学3校（大阪大学、神戸大学、兵庫県立大学）から24名を募集する。
（募集期間は：2026年4月15日から5月31日）
- ・神戸大学の大学院1年生1名は、指導教官より提出される奨学生修学状況報告書及び成績表を選考委員が評価し、特段の問題が無いことが確認できれば、継続して奨学金を給付する。
- ・これにより、2026年度は、大学生・大学院生の合計24名に対して、一人あたり月額30,000円を給付し、給付額は864万円とする。

（3）上記（1）（2）により、2026年度の奨学給付金総額は、2,004万円とする。

2. 国際交流支援事業

高校生及び大学生が海外での研究集会において発表する際の渡航費及び滞在費を援助する事業として2022年度から実施しているが、2026年度は、3大学から各1名、高校生は全10校から1校（1名）を募集し、総額150万円程度の給付を計画する。今後は、物価高騰の影響も考慮した給付額の増額、応募数の減少に伴う、事業の改廃について、検討が必要と考える。

3. 2026年度の資金調達計画および設備投資計画

特にありません。

以 上